

保護者様

和歌山市立大新小学校

## 警報等発表時の措置について

気象庁から、新たな防災気象情報の運用が始まる時の発表がありました。5月29日以降は発表される警報・注意報の名称にレベルが付記され、河川の氾濫の危険度の伝え方が変わる(特別警報の新設)など、情報名称が大きく変わります。(別紙:気象庁HP掲載のお知らせの抜粋、気象庁ホームページをご参照ください。)これにともない、4月8日配布のおたより「警報発表時または災害発生時の対処について」に「レベル」等を追記し、本プリント「警報等発表時の措置について」を再配布させていただきます。

気象の警報や地震に関する情報が発表されたときの措置については下記のとおりです。

### ■和歌山市を対象としたレベル3大雨警報\*・レベル3土砂災害警報\*・暴風警報・大雪警報発表の場合(\*警戒レベル3以上はすべて含む)

※発表状況については、テレビのデータ放送、ラジオ、インターネット等の情報をご確認ください。

	発表状況	措置
登校前	警報発表中	解除されるまで <u>自宅待機</u> 。
	午前6時までに 解除された場合	平常通りの授業をします。通学路等の安全を確かめて登校。 ☆給食あり
	午前6時から午前8時の間に 解除された場合	通学路等の安全を確かめて、登校。 (地域により危険が予測される場合は、登校を見合わせ、安全を確かめてから登校してください。) <u>短縮校時で午前中の授業を行い、12時ごろ下校します。</u> ☆給食なし
	午前8時までに 解除されない場合	<u>臨時休業</u> とします。
登校後	下校時までに 発表された場合	学校で待機し、お子様を保護者の方に直接引き渡します。 <u>LINE スクール連絡帳</u> でお知らせしますので、お迎えをお願いします。

- 警報が解除になって登校する場合でも、なお危険が予想されるような場合には登校を一時見合わせ、安全を確かめてから登校させてください。(欠席や遅刻にとらわれず、お子様の安全を第一に考えてください。)
- 自宅待機時や、緊急下校後は外出しないようにご指導ください。非常時の家での過ごし方について、お子様と十分話し合ってくださいようお願いいたします。

### ■登校前に、和歌山市において震度5弱以上の地震を観測した場合、震度に関係なく津波等危険が予測される場合、臨時休業とします。

○登校後、地震により、津波等の危険が予測される場合は、児童を避難誘導します。その後、情報収集したうえで、待機させるか、お迎えをお願いするかを決定します。(LINE スクール連絡帳でお知らせします。)

#### ■その他

- ・学校へのお問い合わせの電話は、状況の把握の支障となりますので、ご遠慮くださるようお願いいたします。
- ・このプリントは、ご家庭の見やすいところに、貼っておいてください。